

# 財務報告書 2012



(西3号館 H25.3月竣工)



(C棟 H24.9月竣工)



(西1号館 H25.3月竣工)

## ○国立大学法人の決算について

国立大学法人は、国立大学法人法第35条に準用する独立行政法人通則法第38条の定めに基づき財務諸表を作成します。

毎事業年度、財務諸表等を作成し、当該事業年度終了後3か月以内（通常であれば6月30日）に文部科学大臣に提出して承認を受けなければなりません。

- 1) 財務諸表
- 2) 事業報告書（会計情報及び非会計情報）
- 3) 決算報告書（予算の区分に従い作成）
- 4) 監事の意見
- 5) 会計監査人の監査

また、上記1)～3)は国立大学法人法第11条第2項及び第20条の第4項に基づき、役員会及び経営協議会の議を経る必要があります。

### 独立行政法人通則法

（財務諸表等）

**第三十八条** 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見（次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見。以下同じ。）を付けなければならない。

**第三十九条** 独立行政法人（その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない独立行政法人を除く。）は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

### 国立大学法人法

（役員の職務及び権限）

**第十一条** 学長は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十二条第三項に規定する職務を行うとともに、国立大学法人を代表し、その業務を総理する。

2 学長は、次の事項について決定をしようとするときは、学長及び理事で構成する会議（第五号において「役員会」という。）の議を経なければならない。  
（略）

三 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

（経営協議会）

**第二十条** 国立大学法人に、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

（略）

4 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

（略）

四 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

## ○国立大学法人の会計の仕組み

### 1. 国立大学法人の財務諸表

---

国立大学法人には、国民その他ステークホルダーに対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分（または損失の処理）に関する書類、及び国立大学法人等業務実施コスト計算書の作成・公表が義務付けられています。

### 2. 財務諸表の目的

---

- 国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し、
- ①国立大学法人の財政状態、経営状況も加味した運営状況を開示
  - ②国立大学法人の業績の適正な評価に寄与

### 3. 財務諸表の構成

---

#### 1 貸借対照表(B/S)

貸借対照表とは、一定時点(3月31日)の財政状態を示すものです。  
財政状態とは、資金をどこからどれだけ調達し、調達した資金をどのように運用しているかという資金の調達と運用の状態をいいます。

#### 2 損益計算書(P/L)

損益計算書とは、4月1日～3月31日までの経営成績を明らかにするための計算書です。すなわち、いくら費用を使い、それによっていくら収益をあげたかを示した収支の一覧表といえます。  
また、期間損益のみではなく、財政規模の把握や効率的な業務運営状況の把握、利益(または損失)の構成要因の把握のためにも利用されます。

#### 3 キャッシュ・フロー計算書

一会計期間における現金の流れの状況を一定の活動区分別(業務活動、投資活動、財務活動)に表した計算書です。

業務活動キャッシュ・フロー	.....	通常の業務の実施に係る各事業収入や人件費支出等の資金の出入りを表すもの
投資活動キャッシュ・フロー	.....	固定資産、有価証券の取得及び売却、利息の受取等に伴う資金の出入りを表すもの
財務活動キャッシュ・フロー	.....	借入金等の資金の調達及び返済、リース債務の返済等に伴う資金の出入りを表すもの

#### 4 利益の処分(又は損失の処理)に関する書類

損益計算書により算定された、当期末処分利益(または当期末処理損失)の内容を明らかにする書類です。

#### 5 国立大学法人等業務実施コスト計算書

企業会計には無いもので、国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられる現在及び将来のコストを表示するものであり、損益計算の対象とはならない損益外減価償却費や国、地方公共団体からの無償借受又は減額使用による貸借料相当額等の機会費用等を加える一方で、国民の直接の負担とはならない学生納付金等の自己収入を除いて算定する計算書です。

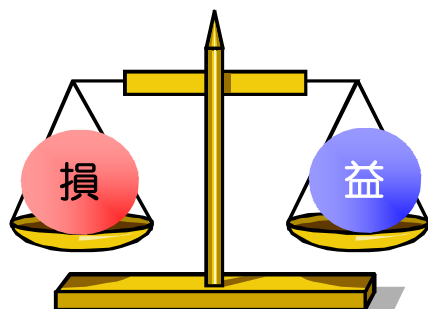
#### 6 附属明細書

貸借対照表、損益計算書の明細が示されている附属資料で、資産、負債、純資産の内訳、セグメント情報、外部資金獲得状況等が記載されています。  
セグメント情報・・・業務内容等に応じて学部・大学院、附属施設、附属学校及び法人共通に区分し、法人全体の財務情報を分割して開示するもの

# ○国立大学法人の会計の仕組み

## 4. 国立大学法人特有の会計処理

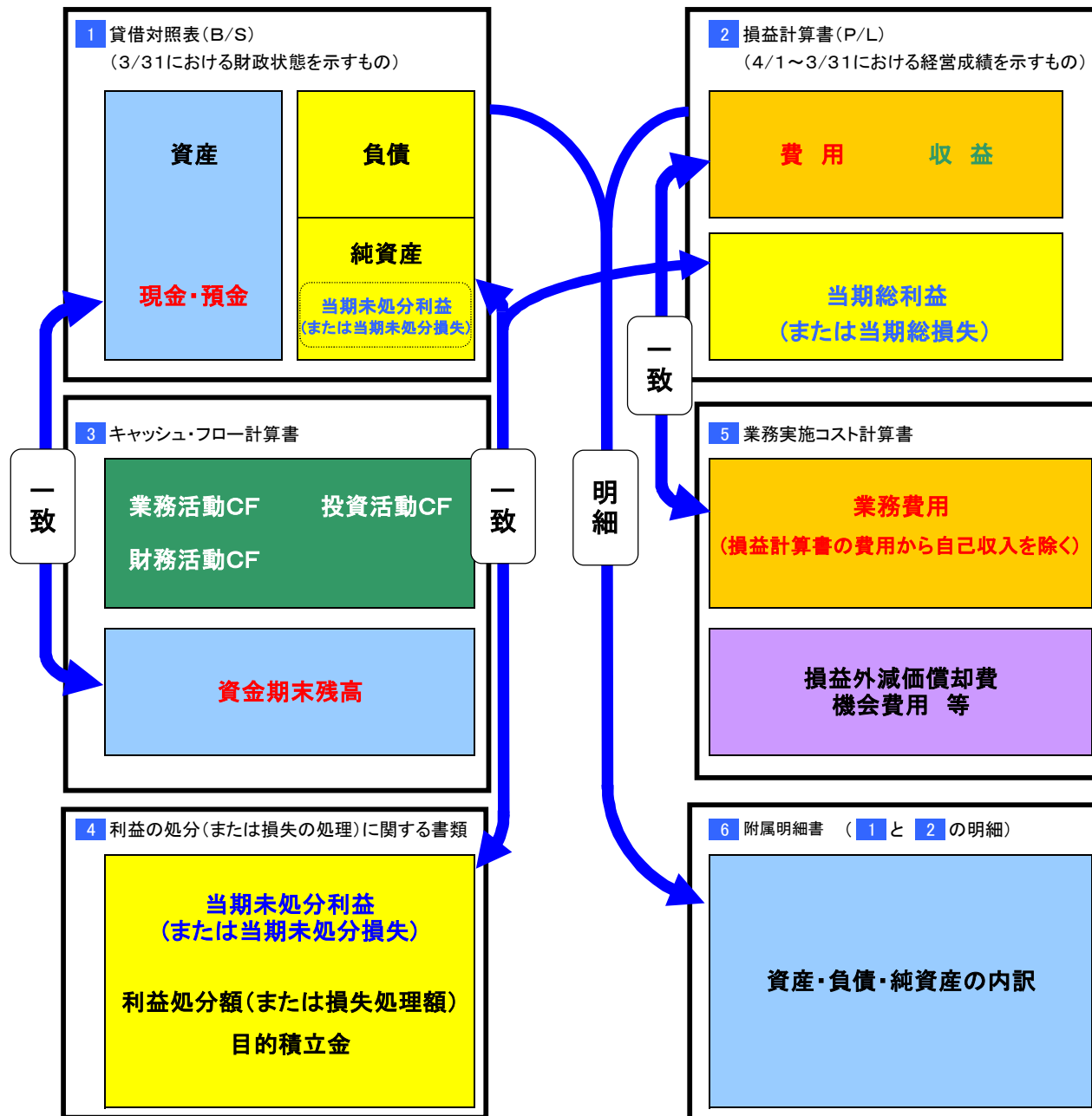
国立大学法人は、中期計画に沿って通常の運営を行った場合は、損益が均衡する仕組みになっています。



### 会計制度の比較

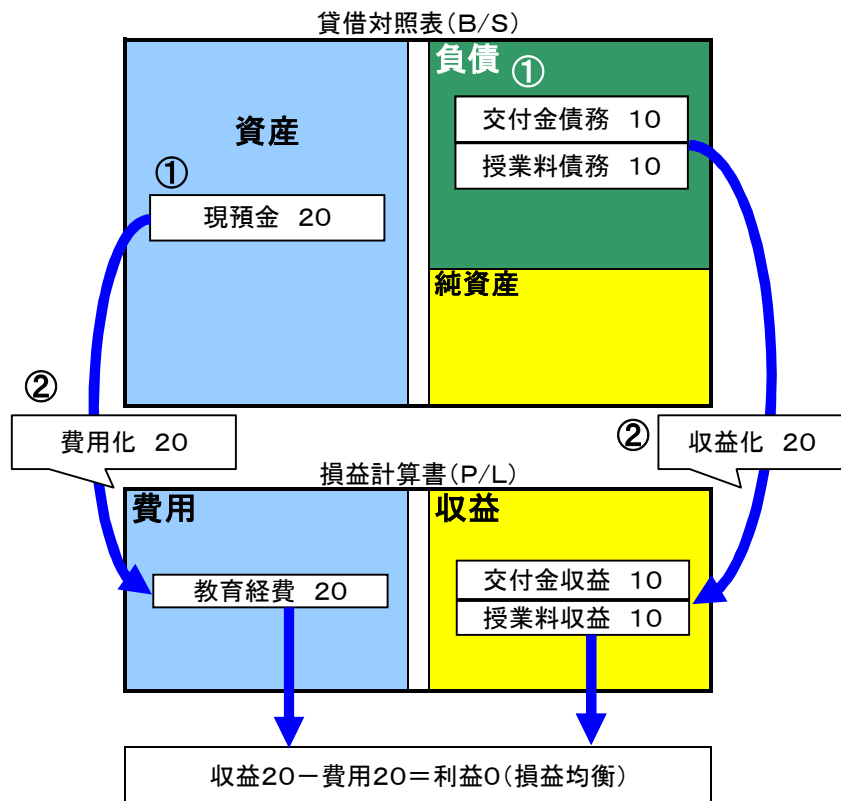
	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態・運営状況の開示	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳形式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
決算書類	財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・利益の処分または損失の処理に関する書類 ・キャッシュ・フロー計算書 ・国立大学法人等業務実施コスト計算書 ・附属明細書 事業報告書 決算報告書	財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・利益処分計算書または損失処理計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・附属明細表	歳入歳出決算書など
会計基準	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法, 会計法など

○財務諸表の相関関係



## ○業務運営(費用の執行)の会計処理例:期間進行基準

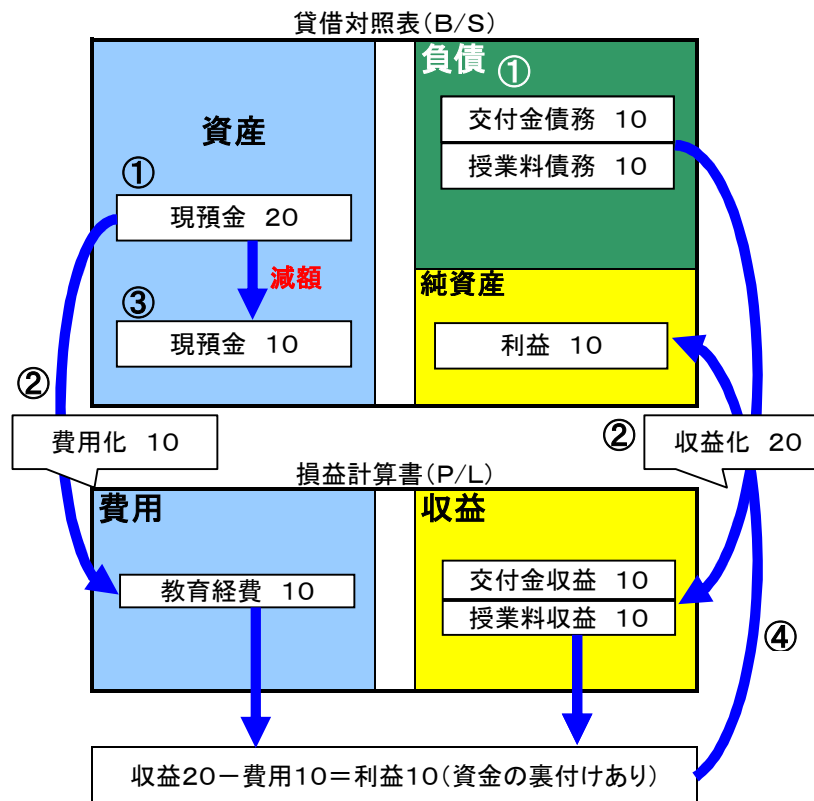
### 1. 運営費交付金、授業料で「通常の」教育業務運営費行った場合



- ① 交付金や授業料を受け入れた場合、資産に「現預金」、負債に「交付金債務、授業料債務」を計上します。
- ② 20の教育業務を行った場合、費用に「教育経費20」、収益は費用額に関係なく全額「交付金収益・授業料収益20」を計上します。

●通常の業務運営を行えば損益均衡となり、利益が発生しません。

### 2. 運営費交付金、授業料で「効率よく」教育業務運営を行った場合

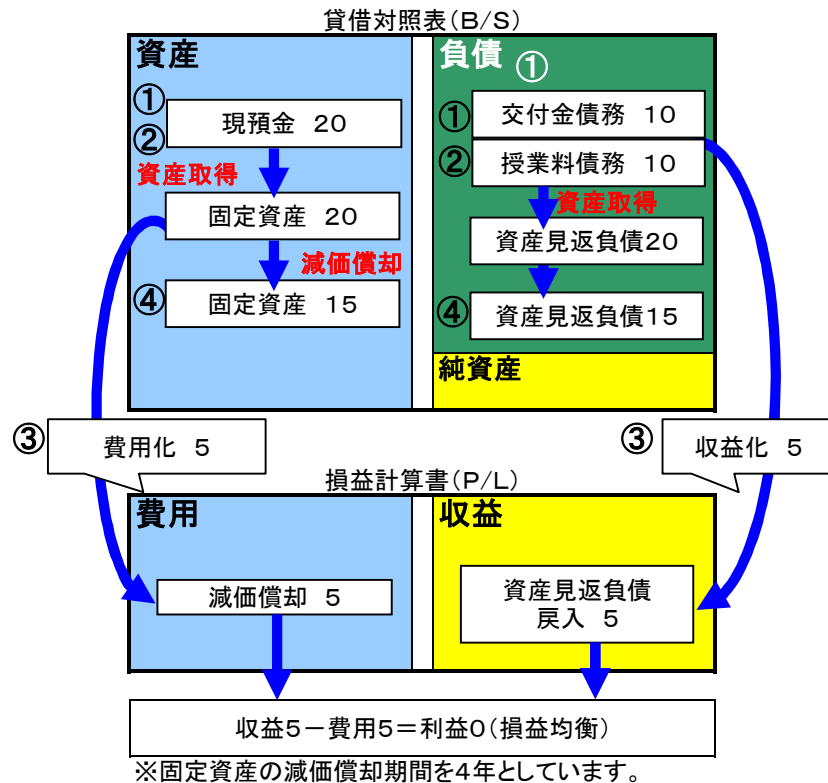


- ① 交付金や授業料を受け入れた場合、資産に「現預金」、負債に「交付金債務、授業料債務」を計上します。
- ② 10の教育業務を行った場合、費用に「教育経費10」、収益は費用額に関係なく全額「交付金収益・授業料収益20」を計上します。
- ③ 現預金は10残ります。
- ④ 利益10が発生して純資産になります。

●業務運営を効率よく行ったり、経費節減などで費用が抑えられれば、その経営努力の分だけ利益が発生します。利益は「資金の裏付けのある」利益であり、利益処分により「目的積立金」となります。

## ○固定資産取得の会計処理例

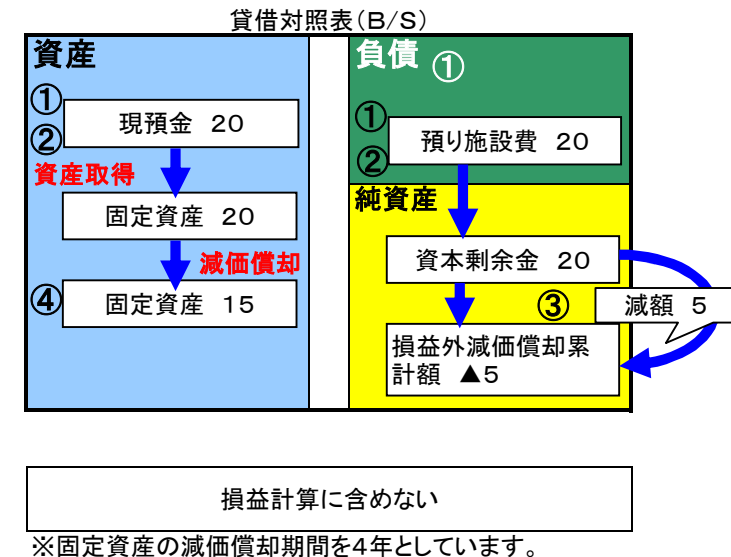
### 1. 運営費交付金、授業料、寄附金で固定資産を取得した場合



- ① 交付金や授業料を受け入れた場合、資産に「現預金」、負債に「交付金債務、授業料債務」を計上します。
- ② 20の固定資産を取得した場合、「現預金」を「固定資産」に、「交付金債務・授業料債務」を「資産見返負債」に振り替えます。
- ③ 固定資産の減価償却5が発生すると、費用に「減価償却費5」、償却相当額を留保された負債である「資産見返負債5」を収益である「資産見返負債戻入5」に振り替えます。
- ④ 減価償却後、資産は「固定資産15」、負債は「資産見返負債15」が残ります。

●減価償却費相当額を収益化するため損益均衡となり、利益は発生しません。

### 2. 施設費で固定資産を取得した場合



- ① 施設費を受け入れた場合、資産に「現預金」、負債に「預り施設費」を計上します。
- ② 20の固定資産を取得した場合、「現預金」を「固定資産」に、「預り施設費」を純資産の「資本剰余金」に振り替えます。
- ③ 固定資産の減価償却5が発生すると、減価償却費の費用計上は行わず、損益外減価償却累計額▲5として資本剰余金を減少します。
- ④ 減価償却後、資産は「固定資産15」、純資産は「資本剰余金20、損益外減価償却累計額▲5(差引15)」が残ります。

●減価償却費を損益計算に含めないため利益には影響しません。

## ○ 貸借対照表

### 【本事業年度における概況】

固定資産については、建物の西1号館・西3号館及びC棟改修工事等の資産の取得により、対前年度比65百万円増加したのに対し、流動資産の現金及び預金が支払準備金の減少などに伴い620百万円減額したため、資産全体では519百万円の減額となっています。

負債については、資産見返負債の増加に対し、運営費交付金債務や未払金等の減少が上回ったため、対前年比379百万円の減額になっています。

純資産については、損益外減価償却累計額が施設費や目的積立金を使用した減価償却の見合いとして増加したことにより、前年度比139百万円の減額となっています。

### 資産の部

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成23年度	平成24年度	差額	項目説明	前年度との比較
固定資産	40,584	40,649	65		
有形固定資産	40,391	40,489	98		
土地	23,610	23,610	0	本学所有の土地(調布、藤沢、菅平)	
建物	13,081	13,321	240	建物及び附属設備。建物とは管理棟、講義棟、研究棟等。附属設備は冷暖房、照明、ガス、昇降機等	西1号館・西3号館及びC棟改修工事等による増
構築物	422	523	101	門、塀、噴水等	C棟、東西地区井戸・給水管改修工事等による増
工具器具備品	1,688	1,291	△ 397	50万円以上の物品	購入により資産は増加しているが、資産購入額より減価償却費が上回ったことによる減
図書	1,439	1,463	24	図書	
建設仮勘定	103	234	131	工事契約で契約金額の一部を前金として支払った場合、同額を建設仮勘定とする	総合研究棟(西2号館)改修工事、西8・9号館空調設備改修工事の前金を支払ったことによる増
その他有形固定資産	45	45	0	美術品、船舶、車両運搬具	
無形固定資産	192	159	△ 33	特許権、商標権、ソフトウェア等	資産購入額より減価償却費が上回ったことによる減
流動資産	3,507	2,923	△ 584		
現金及び預金	3,101	2,481	△ 620	現金、普通預金、定期預金等	平成25年度支払のための準備金の減
未収入金	97	125	28	未収学生納付金(免除申請中の入学金)、国等からの補助金や受託研究の未収分、未収還付消費税等	精算払の補助金、受託研究等の増、及び消費税が還付になったことによる増
有価証券	300	300	0	国債、金銭信託等	
その他流動資産	8	17	9	たな卸資産(菅平:重油)、前払費用等	
資産の部合計	44,091	43,572	△ 519		



## ○ 貸借対照表

### 負債の部

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成23年度	平成24年度	差額	項目説明	前年度との比較
固定負債	3,853	3,956	103		
資産見返負債	3,601	3,884	283	国立大学法人会計特有の勘定科目で、損益均衡を図るため、減価償却費に対応して取崩を行う負債(施設費、目的積立金を財源とした資産購入の場合は計上せず、資本剰余金に計上する)	C棟改修工事、東西地区井戸・給水管改修工事、工具器具備品の購入による増
その他固定負債	251	71	△ 180	長期リース債務(1年以上、情報基盤センター等の電子計算機システムのリース契約)	リース契約の減
流動負債	3,822	3,339	△ 483		
運営費交付金債務	517	205	△ 312	翌期に繰越す運営費交付金	業務達成基準適用の学内プロジェクトのうち平成24年度までに終了(C棟改修工事、ボイラー室改修工事、東西地区井戸・給水管改修工事)したことによる減
寄附金債務	776	765	△ 11	翌期に繰越す寄附金	
前受受託研究費・前受受託事業費等	103	123	20	翌期に繰越す受託研究・共同研究	
前受金	348	383	35	入学手続き時に徴収した、翌年度の授業料及び翌事業年度へ繰越した科研の間接経費等	
未払金	1,703	1,501	△ 202	人件費、物品購入、工事等でH25.3.31までに受入が完了したものについて支払わなければならない金銭債務	
その他流動負債	373	360	△ 13	短期リース債務、未払費用、賞与引当金(運営費交付金で措置されない賞与の平成24年12月から平成25年3月までの分)、資産除去債務等	
負債の部合計	7,675	7,296	△ 379		

## ○ 貸借対照表

### 純資産の部

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成23年度	平成24年度	差額	項目説明	前年度との比較
政府出資金	37,969	37,969	0	法人化移行時に国から出資を受けた土地・建物	
資本剰余金	△ 1,957	△ 2,027	△ 70		
資本剰余金	5,503	6,217	714	国立大学法人特有の会計処理で、国から措置された施設費、目的積立金で固定資産を取得した場合に計上	西1号館、西3号館、東1号館空調設備改修工事等による増
損益外減価償却累計額	△ 7,461	△ 8,245	△ 784	国立大学法人特有の会計処理で、上記の減価償却費及び承継した資産の減価償却はこの勘定科目にマイナスで計上	減価償却費の増
利益剰余金	403	334	△ 69		
前中期目標期間繰越積立金	295	262	△ 33	第1期中期目標期間終了時から繰越してきた目的積立金	UECエコキャンパスプロジェクトのうち平成24年度までに終了(東1号館空調設備改修工事、西8・9号館空調設備改修設計業務等)したことによる減
目的積立金	0	26	26	文部科学大臣の経営努力認定を受けたもので「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のために使用できる	平成23年度決算で文部科学大臣の承認を受けたことによる増
積立金	49	82	33	現金の裏付のない積立金で、損益計算書上の損失補填には充てることはできるが、現金支出を伴う業務に使用することはできない	平成23年度決算で現金の裏付のない積立金の増
当期未処分利益 (△当期未処理損失)	59	△ 36	△ 95	今年度決算における利益(又は△損失)	
純資産の部合計	36,415	36,276	△ 139		

## ○ 損 益 計 算 書

### 【本事業年度における概況】

経常費用合計で10,407百万円、経常収益合計で10,375百万円となり、その結果、経常損失は△31百万円、臨時損益を加えた当期純損失は△40百万円となり、前中期目標期間繰越積立金取崩額を加えて当期総損失は△36百万円となっています。

経常費用の構成比率については、人件費が52.1% (5,427百万円)、物件費が47.9% (4,980百万円)となっています。

経常収益の構成比率については、運営費交付金が46.8% (4,861百万円)、学生納付金(授業料収益・入学金収益及び検定料収益)が27.4% (2,843百万円)、受託研究・受託事業費が13.4% (1,386百万円)、その他の収益(補助金・寄附金・施設費・雑益等)が12.4% (1,285百万円)となっています。

### 経常費用

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成23年度	平成24年度	差額	項目説明	前年度との比較
業務費	10,159	9,773	△ 386		
教育経費	943	1,072	129	学生に対し行われる教育に関する経費	授業料免除枠の拡大による奨学金の増及び講義棟(C棟)改修工事による修繕費、消耗品費の増
研究経費	866	1,158	292	研究に要する費用	総合研究棟(西1号館・西3号館)改修による修繕費、消耗品費の増 総合研究棟(西2号館)改修工事の設計業務による委託費の増
教育研究支援経費	714	700	△ 14	附属図書館、情報基盤センター等に要する経費	
受託研究・受託事業費等	1,962	1,414	△ 548	外部から委託を受けて行う受託研究や民間との共同研究(上記活動に係る人件費を含む)	大型プロジェクト(NEDOとの受託研究)の大規模設備の整備が完了したこと等による受入の減少
人件費	5,671	5,427	△ 244	一般運営財源、寄附金、補助金を財源とする人件費(受託研究に係る人件費は含まない)	給与特例法による減
一般管理費	656	626	△ 30	管理運営に要する経費	本部棟改修が平成23年度に完了したことによる減 ボイラー室撤去による重油購入の減 事務効率化による消耗品購入の減少による減
財務費用・雑損	10	7	△ 3	リース債務の支払利息等	
経常費用合計	10,825	10,407	△ 418		

## ○ 損 益 計 算 書

### 経常収益

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘 定 科 目	平成23年度	平成24年度	差 額	項 目 説 明	前年度との比較
運営費交付金収益	4,859	4,861	2	運営費交付金から、資産取得額と業務達成基準等学内プロジェクトや補正予算により平成25年度に使用する額を除いた金額	H24の運営費交付金収入は給与特例法及び大学改革促進係数(△1%)などにより前年度より△3.2億円の減額があったが、平成22年度と平成23年度からの繰越運営費交付金を使用したことによる増
学生納付金収益	2,865	2,843	△ 22	検定料、入学料、授業料 学生納付金から資産取得額を除いた金額	授業料免除枠の拡大、博士前期課程の定員超過の抑制、学科改組に伴う夜間主課程学生の定員減による授業料収入の減
受託研究・受託事業費等収益	2,002	1,386	△ 616	受託研究、共同研究、受託事業	大型プロジェクト(NEDOとの受託研究)の大規模設備の整備が完了したこと等による受入の減少
寄附金収益	175	184	9	奨学寄附金、UEC基金、現物寄附 寄附金使用額から資産取得額を除いた金額	
施設費収益	21	189	168	施設費から、資産取得額を除いた金額	総合研究棟(西1号館・西3号館)改修による修繕費の発生に伴う増
補助金等収益	290	190	△ 100	大学改革推進等補助金、科学技術人材育成費 補助金等使用額から資産取得額を除いた金額	大型補助金(先端領域若手研究者グローバル人材育成)が平成23年度に終了したことによる減
資産見返負債戻入	477	520	43	国立大学法人特有の会計処理で、取得した固定 資産の減価償却と同額を資産見返負債から収益 に振替えることにより損益を均衡させる	
科学研究費補助金等間接経費収入	90	110	20	科学研究費補助金間接経費	
財務収益・雑益	73	87	14	学生納付金以外の自己収入(財産貸付料収入、 特許料収入、講習料収入等)	自己収入獲得努力による増
経常収益合計	10,855	10,375	△ 480		
経常利益(△経常損失)	29	△ 31	△ 60	経常収益－経常費用	
臨時損失	13	52	39	資産を除却、売却した時に計上	①C棟・西1号館・西3号館等改修工事に伴う不用物の除却の増 ②レーザー研究センターの補助金返納額をレーザー研究センター 予算から引上げて預り金にしたことによる増
臨時利益	14	43	29	国立大学法人特有の会計処理で資産を除却、売 却した時に同額の収益を計上	①の損益を均衡させるための収益
当期純利益(△当期純損失)	30	△ 40	△ 70	経常利益－臨時損失＋臨時利益	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	28	4	△ 24	前中期目標期間繰越積立金から資産取得額を 除いた金額(H24は東1号館空調設備改修工事、 西8・9号館空調設備改修設計業務等)	
当期総利益(△当期総損失)	59	△ 36	△ 95	今年度決算における利益(又は△損失)	

## ○ キャッシュ・フロー計算書

### 【本事業年度における概況】

教育・研究など通常の業務実施に伴う資金の収支状況を表す「業務活動」で153百万円の資金収入があり、固定資産の取得や売却、定期預金の預け入れなどの「投資活動」で1,058百万円を支出し、リース債務(情報基盤センター等の電子計算機システム)の支払などの「財務活動」で214百万円を支出した結果、今年度は1,119百万円の資金減少となります。期末残高は1,981百万円となり、貸借対照表の「現金及び預金」と一致しています。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成23年度	平成24年度	差額	項目説明	前年度との比較
I 業務活動によるキャッシュフロー	1,063	153	△ 910		
原材料等の購入による支出	△ 3,129	△ 3,258	△ 129	通常の業務の実施に係る各事業収入や人件費支出等の資金の出入りを表すもの	教育研究の実施に伴う原材料等の購入額の増(△1億円)、給与特例法による人件費削減に伴う運営費交付金収入の減(△3億円)、受託研究の受入額の減(△5億円)
人件費支出	△ 6,001	△ 5,757	244		
その他の業務支出	△ 531	△ 602	△ 71		
運営費交付金収入	5,197	4,876	△ 321		
授業料、入学料、検定料収入	2,886	2,809	△ 77		
受託研究、受託事業収入	1,901	1,394	△ 507		
補助金等収入	359	321	△ 38		
寄附金収入	197	138	△ 59		
その他の業務収入	182	230	48		
II 投資活動によるキャッシュフロー	△ 32	△ 1,058	△ 1,026		
定期預金の預入による支出	△ 1,170	△ 1,670	△ 500	固定資産、有価証券の取得及び売却、利息の受取等に伴う資金の出入りを表すもの	定期預金への預入による支出の増(△5億円)、定期預金満期前(運用中)による払戻収入の減(△8億円)、固定資産の購入による支出の増(△5億円)
定期預金の払戻による収入	2,020	1,170	△ 850		
有価証券の取得による支出	0	△ 300	△ 300		
有価証券の償還による収入	0	300	300		
固定資産の取得による支出	△ 1,173	△ 1,721	△ 548		
固定資産の売却による収入	1	4	3		
施設費による収入	288	1,158	870		
利息の受取による収入	1	0	△ 1		
III 財務活動によるキャッシュフロー	△ 216	△ 214	2		
リース債務の返済による支出	△ 206	△ 207	△ 1	借入金等の資金の調達及び返済、リース債務の返済等に伴う資金の出入りを表すもの リース取引にかかる支払利息やリース債務償還による支出についても財務活動の区分に計上される	
利息の支払(リース)	△ 10	△ 6	4		
IV 資金に係る換算差額	0	0	0	外貨建ての資金がある場合の換算差額を記載する	
V 資金減少額	814	△ 1,119	△ 1,933		
VI 資金期首残高	2,286	3,101	815	4月1日現在額	平成23年度末に納品された大型プロジェクト(NEDOとの受託研究)による設備購入の支払などを平成24年度に行ったため、平成24年3月31日現在の現金が多く残っていた
VII 資金期末残高	3,101	1,981	△ 1,120	3月31日現在額	

○ 国立大学法人業務実施コスト計算書

【本事業年度における概況】

本年度の業務実施コストは6,560百万円です。(昨年度は6,650百万円)

業務実施コストは業務費など損益計算書上の費用を基礎とし、納税者たる国民の負担とならない自己収入等を控除し、国立大学固有の会計処理による損益外処理、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額および一定の仮定計算により算出した機会費用などを加算して算定したものです。

国民一人当たりの負担額51円(国民総人口1億2,751万5千人:平成24年10月1日現在推計人口)

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成23年度	平成24年度	差額	項目説明	前年度との比較
I 業務費用	5,432	5,627	195		
(1)損益計算書上の費用	10,839	10,460	△ 379		
業務費・一般管理費	10,815	10,400	△ 415		
その他費用	23	59	36		
(2)(控除)自己収入	△ 5,407	△ 4,832	575	業務費用とは損益計算書における費用から自己収入に伴う収益を控除したもの	損益計算書上の費用は給与削減等により減少(3億円)しているが、業務実施コストより控除できる自己収入が受託研究の受入減(5億)等により業務費用が増加(1億円)
学生納付金収益	△ 2,865	△ 2,843	22		
受託研究・受託事業収益	△ 2,002	△ 1,386	616		
寄附金収益	△ 175	△ 184	△ 9		
資産見返戻入	△ 276	△ 287	△ 11		
その他収益	△ 87	△ 130	△ 43		
II 損益外減価償却相当額	858	806	△ 52		出資財産、施設費等により取得した固定資産にかかる当期の減価償却費が減少したため
III 損益外減損損失相当額	0	0	0	損益外減価償却相当額等の損益外項目は損益計算書に計上されない減価償却費や除売却差額であり、国民負担額となるため計上している	
IV 損益外利息費用相当額	0	0	0		
V 損益外除売却差額相当額	2	28	26		出資財産の除売却があったため
VI 引当外賞与増加見積額	△ 6	△ 42	△ 36	法人化時に国から承継した教職員の賞与・退職金については運営費交付金による財源措置を前提にしていることから、引当金繰入額を損益計算書に計上していないが、その増加額を国民負担額となるため計上している	給与減額に伴い、翌期の賞与支給見込額が減少したため
VII 引当外退職給付増加見積額	13	△ 59	△ 72		退職給付減額に伴い、将来支払うべき退職給付予定額が減少したため
VIII 機会費用	349	198	△ 151	国等の資産利用料や政府出資金に関して国立大学法人である故に、免除、軽減されているコストが、国民負担となるため計上している	計算で用いている10年国債の利率が減少したため(H23:0.985%→H24:0.560%)
IX (控除)国庫納付額	0	0	0		
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,650	6,560	△ 90	国民負担となる本学の業務コスト額	

○ 利益の処分（損失の処理）に関する書類

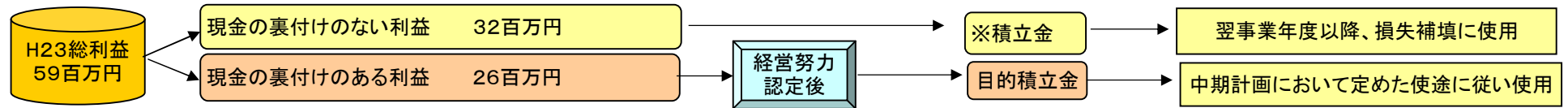
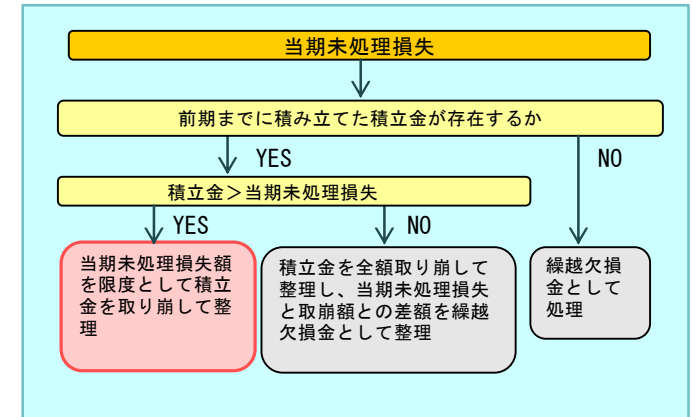
【本事業年度における概況】

今年度は36百万円が当期総損失となっています。  
 これは過去に受託研究及び科研費の間接経費で購入した資産の減価償却費などによるもので、予算を超過した支出をしたものではありません。（詳細は次ページで説明）  
 また、損失処理は利益剰余金に計上されている積立金(81百万円)により補填するため、平成25年度への繰越欠損金は生じないこととなります。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成23年度	平成24年度	差額
I 当期末処分利益(△当期末処理損失)	59	△ 36	△ 95
II 利益処分量	59	-	△ 59
積立金	32	-	△ 32
目的積立金	26	-	△ 26
教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金			
III 損失処理額	-	36	36
積立金取崩額	-	36	36
IV 次期繰越欠損金	-	0	0

～当期損失処理の流れについて～



※ 積立金は会計処理上の構造的に発生する現金の裏付けのない利益で、損失処理の補填に充てるもの、目的積立金とは異なり中期計画に定めた用途に使用できるものではない。

	第一期積立金	第二期積立金		
		H22	H23	計
積立金	120	49	32	81
取崩額(△)				△ 36
残額	120			45

## ○ 当期未処理損失の原因について

損失の要因は過去に受託研究・共同研究・科研費の間接経費を財源として購入した資産に係る減価償却費分で、予算を超過した支出をしたものではありません。

減価償却とは――

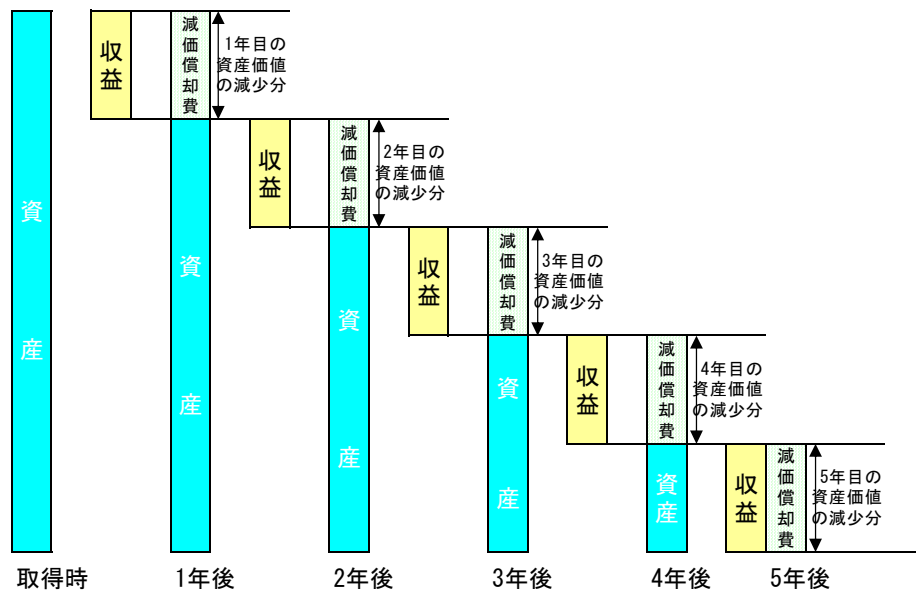
固定資産の取得額を使用できる各期間毎に、機械的に費用として配分をするとともに、その額だけ資産の額を減じるものです。

国立大学法人会計では、減価償却費を計上した場合、同額の収益を計上して損益を均衡させる特殊な処理をしていますが、購入財源が間接経費の場合は損益を均衡させる処理が適用できないため、2年目以降は費用だけが発生し損失の要因となります。

～イメージ図：減価償却の仕組～

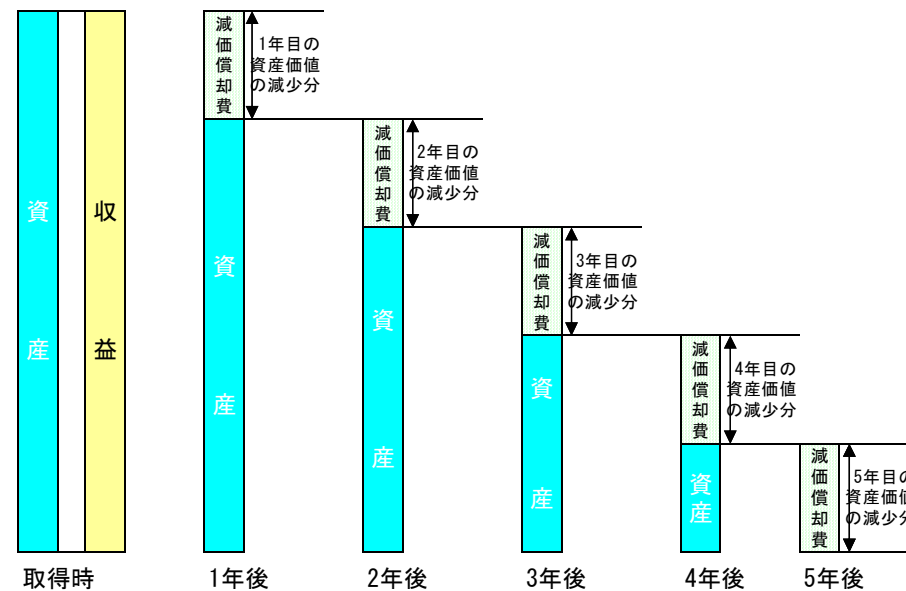
a) 国立大学法人特有の会計処理の通常の減価償却費

(一般財源、補助金、寄附金、受託研究・共同研究の直接経費)



損益が均衡しています。

b) 間接経費



受託研究・共同研究及び科学研究費補助金は受入時に収益化をしている。

既に収益が受入時に計上されているため、減価償却費と見合いの収益は計上しない。

そのため2年目以降は費用が多くなる。

※過去に間接経費により購入したおもな資産

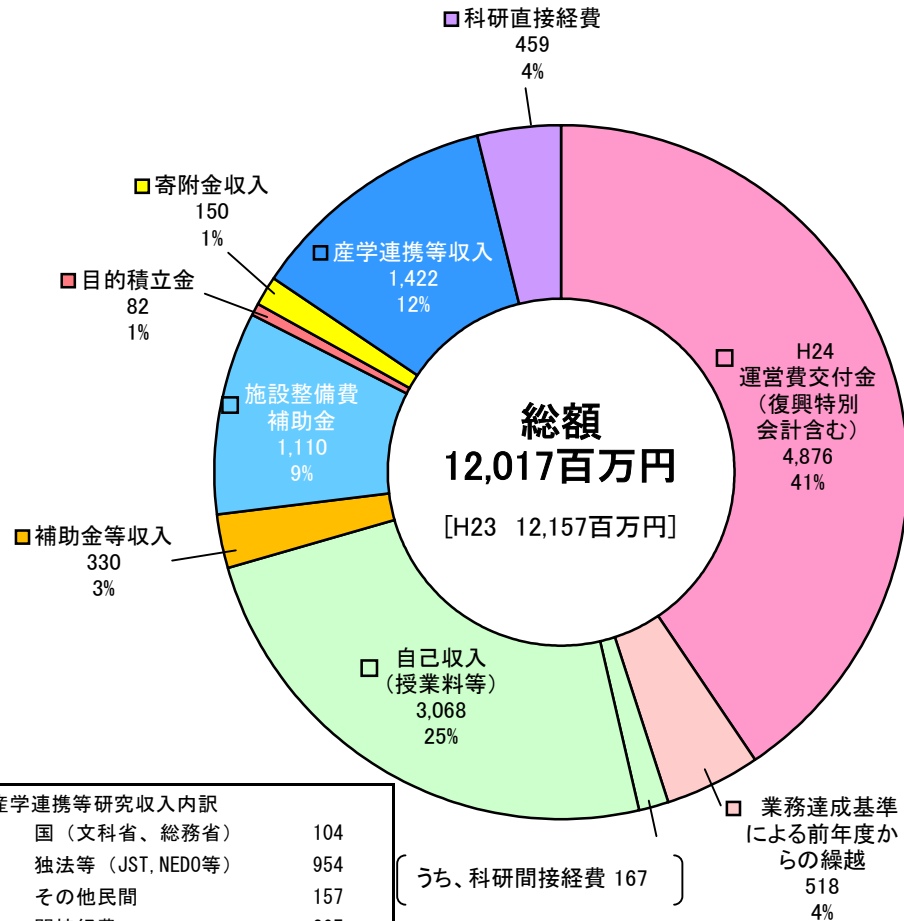
- ・ Spring-8関連で購入したドラフトチャンバー、水素供給除外システム
- ・ 先端超高速レーザー研究センター関連で行った西11号館改修工事



# 電気通信大学総事業費概要

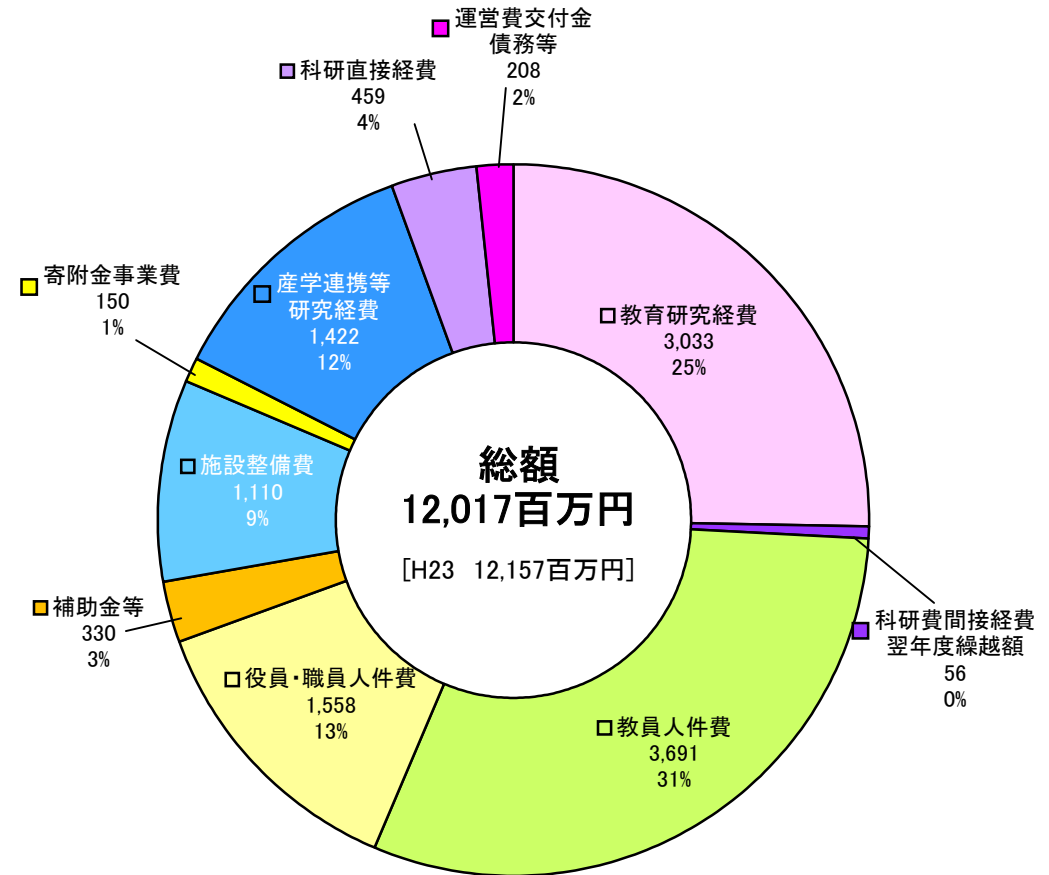
平成24年度決算(支出ベースで作成)

## 収入の部



産学連携等研究収入内訳	
国(文科省、総務省)	104
独法等(JST, NEDO等)	954
その他民間	157
間接経費	207
計	1,422

## 支出の部



単位:百万円